

除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ DP-073496-4 並びに除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネ RF3 を掛け合わせた品種に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えナタネ「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ DP-073496-4 並びに除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネ RF3 を掛け合わせた品種」については、平成 28 年 10 月 21 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請を受理したことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

本品種は以下の表の遺伝子組換えナタネを伝統的な育種の手法を用いて掛け合わせたものである。

項目	概要	
品 種	除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ DP-073496-4	除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネ RF3
製品の概要	<i>gat4621</i> 遺伝子の導入によって GAT4621 タンパク質が発現し、除草剤グリホサートに対する耐性を示す。	改変 <i>bar</i> 遺伝子の導入によって改変 PAT タンパク質が発現し、除草剤グルホシネートに対する耐性を示す。また、 <i>barstar</i> 遺伝子の導入によって BARSTAR タンパク質が発現し、稔性回復性を示す。
宿 主	セイヨウナタネ (<i>Brassica napus</i> L.)	
挿入遺伝子 (供与体)	<i>gat4621</i> 遺伝子 (<i>Bacillus licheniformis</i> ST401 株、B6 株、DS3 株由来)	改変 <i>bar</i> 遺伝子 (<i>Streptomyces hygroscopicus</i> 由来) <i>barstar</i> 遺伝子 (<i>Bacillus amyloliquefaciens</i> 由来)
選抜マーカー (供与体)	—	—
新たに獲得された性質	除草剤グリホサート耐性	除草剤グルホシネート耐性 稔性回復性
安全性審査を経た旨の公表 (官報告示日)	2014 年 12 月 15 日	2001 年 3 月 30 日

3. 利用目的及び利用方法

本品種の食品としての利用目的や利用方法は、従来のナタネと相違はない。